

出産前小児保健指導に関するガイドラインの作成

研究協力者：奥山 和男¹⁾

協力研究者：天野 暉²⁾，小川雄之亮³⁾，桑原 慶紀⁴⁾，佐藤 章⁵⁾
真田 幸一⁶⁾，武田 佳彦⁷⁾，多田 裕⁸⁾，中野 仁雄⁹⁾
仁志田博司¹⁰⁾，埴 賢二¹¹⁾，前原 大作¹²⁾

研究の要約：出産前小児保健指導は、核家族化や氾濫する育児情報、地域連帯意識の希薄化など大きく変貌した現代の育児環境において、育児不安を軽減させ、乳幼児の健全な発育を促すことを目的に発足した事業である。しかし、本事業の運営にあたってはしばしば混乱が見られており、本事業の円滑な運用のためのガイドラインの作成が望まれていた。今年度は、昨年度に引き続き既に本事業を行っている11市町に対してヒアリングやアンケート調査を行い問題点を抽出・整理した後、それをもとに、運用方法を中心にしたガイドラインを作成した。このガイドラインの構成は、出産前小児保健指導の目的および事業成立までの過程、具体的な事業の実施方法、実際の事例からなっている。

見出し語：出産前小児保健指導、ガイドライン

【研究目的】

出産前小児保健指導は、核家族化や氾濫する育児情報、地域連帯意識の希薄化など大きく変貌した現代の育児環境において、育児不安を軽減させ、乳

幼児の健全な発育を促すことを目的に発足した事業である。しかし、本事業の運営にあたってはしばしば混乱が見られており、本事業の円滑な運用のためのガイドラインの作成が望まれてい

1) 昭和大学小児科、2) 天野医院、3) 埼玉医大総合医療センター小児科、4) 順天堂大学産婦人科、5) 福島医大産婦人科、6) 愛育病院産婦人科、7) 東京女子医大産婦人科、8) 東邦大学新生児科、9) 九州大学産婦人科、10) 東京女子医大母子総合医療センター新生児部門、11) 埴医院、12) 前原産婦人科医院

た。そこで、本研究班は出産前小児保健指導に関するガイドラインの作成を目的に平成4年度に発足した。昨年度は、本事業上の問題点を抽出すべく実際に本事業を開始した数市町の担当者よりヒアリングを行ったが、今年度は引き続き問題点を抽出・整理し、それにもとづいたガイドラインの完成を目標に研究を行った。

【研究方法】

①問題点の抽出・整理

問題点を抽出・整理するために、まず平成4年度より本事業を開始した11市町（浦和市、高崎市、小田原市、高岡市、内灘町、岡谷市、岡崎市、津市、加古川市、山口市、安芸市）の行政担当者および産婦人科医、小児科医を対象にアンケート調査を行った。

②実際に対象となった妊産婦に対する聞き取り調査

既に出産前小児保健指導を受けた妊産婦の一部（小田原市、岡崎市、津市に在住）に直接家庭訪問を行い聞き取り調査を実施した。

③ガイドラインの作成

①および②の結果をもとに研究協力者および協力研究者間での討議を経てガイドラインをまとめた。

【研究結果の要点】

①問題点の抽出・整理

行政担当者からの回答は11市町全てから得ることができた。産婦人科医療機関からは59施設、小児科医療機関からは88施設より回答が寄せられた（表1、2、3）。しかし、このうち実際に出生前小児保健指導を行ったことのある小児科医療機関は88施設中47施設（53.4%）であり、またその殆どが1～2名程度の経験しかなかった。その他、本事業に関して医師からは、「広報が不十分である」、「妊婦の小児科医への受診率が低い」、「本事業に関する妊婦の理解が乏しい」、「産婦人科医と小児科医の連携が悪い」、「紹介する小児科医の選定方法に問題がある」、「本事業の目的が理解できない」、などの意見が寄せられた。

②実際に対象となった妊産婦に対する聞き取り調査

16名の妊産婦（全て初産）に対して聞き取り調査を行った。いずれの妊産婦からも、小児科医が丁寧に時間をかけて説明してくれたことにより、安心感を得ており、出産前に小児科医を訪れ指導を受けることにより育児不安が軽減したという感想が得られた。また、殆どの妊産婦は出産後に相談できる医師がいることは心強いと述べていた。

③ガイドラインの作成

本事業実施上の問題点が整理されたことにより、ガイドラインは、①出産前小児保健指導の目的をより明確にす

る必要があること、②出産前小児保健指導の実際を具体的に示すことに主眼をおいた内容にすることがワーキンググループ内で確認され、何回かの討議を経て出産前小児保健指導に関するガイドラインが完成した。しかしながら、今回作成されたガイドラインはあくまでも現時点におけるものであり、今後保健指導実績の蓄積を得て改訂して必要があると考えられる。

表1 行政担当者

11市町より回答

1. 出産前小児保健指導に関する連絡会議の設置について伺います。

(1)実施市町村と医療機関の間で連絡会議を設置していますか。

- a. はい・・・11/11 (100%)
- b. いいえ・・・0/11 (0%)

問(1)でa.「はい」と答えた方は、以下の(2)～(4)の設問にお答え下さい。

(2)どのような目的で連絡会議を設置しましたか(複数回答可)。

- a. 開始準備のため・・・9/11 (81.8%)
- b. 事業の運営状況の把握・評価のため・・・6/11 (54.5%)
- c. 関係者間の連携およびその維持のため・・・6/11 (54.5%)
- d. その他・・・0/11 (0%)

(3)連絡会議の構成メンバーはどのようになっていますか(未記入1市)。

- a. 行政担当者・・・10/10 (100%)
- b. 医師会・・・3/10 (30%)
- c. 産科・・・9/10 (90%)
- d. 小児科・・・9/10 (90%)
- e. その他・・・1/10 (10%) (県母子保健班、保健婦)
- f. 合計・・・4～19人

(4)どのくらいの間隔で会議が開催されていますか(未記入1市)。

- 2カ月ごと・・・2/10 (20%)
- 3カ月ごと・・・2/10 (20%)
- 6カ月ごと・・・1/10 (10%)
- 不定期・・・6/10 (60%) (1回のみ～6回程度)

2. 対象医療機関について伺います。

(1)産婦人科については、いかなる医療機関を対象としましたか。また、そのさいの基準がありましたら教えてください。

- a. 市町村内全医療機関・・・5/11 (45.5%)
- b. 協力可能医療機関・・・4/11 (36.4%)
- c. 特定医療機関・・・2/11 (18.2%) (妊婦健診委託機関のみ、大学病院は除く)

(2)小児科については、いかなる医療機関を対象としましたか。また、そのさいの基準がありましたら教えてください。

- a. 市町村内全医療機関・・・4/11(36.4%)
- b. 協力可能医療機関・・・5/11 (45.5%)
- c. 特定医療機関・・・2/11 (18.2%) (医師会内認定 医、乳児健診委託機関)

(3)同一医療機関内での紹介もこの事業の対象としていますか。

- a. いいえ・・・7/11 (63.6%)
- b. はい・・・4/11 (36.4%)

3. 出産前小児保健指導の対象者について伺います。(1)実施市町村外に居住している妊産婦は、対象としていますか。

- a. 対象としている・・・0/11 (0%)
- b. 対象としていない・・・11/11 (100%)
- c. その他・・・0/11 (0%)

(2)里帰り妊産婦はどのように取り扱っていますか。

- 実施市町村に来る場合
 - a. 対象としている・・・3/11 (27.3%)
 - b. 対象としていない・・・8/11 (73.7%)
 - c. その他・・・0/11 (0%)
- 実施市町村から出る場合
 - a. 対象としている・・・4/11 (36.4%)
 - b. 対象としていない・・・7/11 (63.7%)
 - c. その他・・・0/11 (0%)

4. 受診票の交付について伺います。

(1)所定の受診票がありますか。

- a. ある・・・10/11 (90.9%)
- b. ない・・・1/11 (9.1%)

(2)受診票はどのような方法で交付していますか(複数回答可)。(1市未記入)

- a. 市町村窓口・・・7/10 (70%)
- b. 市町村保健センター・・・4/10 (40%)
- c. 産科医療機関・・・5/10 (50%)
- d. その他・・・0/10 (0%)

aのみ・・・4/10 (40%)

bのみ・・・1/10 (10%)

cのみ・・・2/10 (20%)

a,b,c・・・3/10 (30%)

(4)受診票はいつ交付しますか(複数回答可)。(1市未記入)

- a. 母子手帳配布時・・・4/10 (40%)
- b. 希望者が訪れたときに適宜・・・5/10 (50%)
- c. その他・・・4/10 (40%) (産婦人科医が必要と認めた場合に受診票依頼書を交付し市町村より;1/10、産婦人科受診時;3/10)

aのみ・・・1/10 (10%)

bのみ・・・3/10 (30%)

cのみ・・・3/10 (30%)

a,b・・・1/10 (10%)

a,b,c・・・1/10 (10%)

5. 保健指導の報告について伺います。

(1)市町村への報告はおこなわれていますか。

- a. 行われている・・・11/11 (100%)
- b. 行われていない・・・0/11 (0%)

(2)問(1)でa.「行われている」と答えた方に伺います。
どのような内容の報告を受けていますか(複数回答可)。

- a. 具体的なものではなく保健指導を行ったという報告のみ・・・2/11 (18.2%)
- b. 妊産婦の問題点・・・6/11 (54.5%)
- c. 具体的な指導内容・・・8/11 (72.3%)
- d. その他・・・0/11 (0%)

(3)問(1)でa.「行われている」と答えた方に伺います。
報告されたものはどのように活用されていますか(複数回答可)。

- a. 出産前小児保健指導の評価に使う・・・7/11 (63.6%)
- b. 健診にフィードバックする・・・3/11 (27.3%)
- c. 訪問活動に利用・・・4/11 (36.4%)
- d. その他・・・2/11 (18.2%) (保健婦による家庭訪問、今後の検討課題の抽出)

6. 委託料の請求・支払について伺います。どのようなシステムで委託料の請求・支払を行っていますか(1市未記入)。

(1)委託料の請求

- 医師会がまとめて市町へ請求・・・5/10 (50%)
- 各医療機関より個別に市町に請求・・・4/10 (40%)

(2)委託料の支払

- 市町が医師会にまとめて支払う・・・5/10 (50%)
- 市町が各医療機関に個別に支払う・・・4/10 (50%)

7. この事業の広報の仕方について伺います。

(1)市町村民に対してどのような方法で広報していますか(複数回答可)。

- a. ポスター・・・4/11 (36.4%)
- b. バンフレットの配布・・・3/11 (27.3%)
- c. 広報誌・・・3/11 (27.3%)
- d. 妊娠届の受付窓口で説明・・・8/11 (72.7%)
- e. その他・・・3/11 (27.3%) (市主催の母親学級で説明、必要に応じて産婦人科医療機関で説明、広報はしていない、母子保健推進員による説明、産婦人科医療機関にチラシを置く)

- aのみ・・・1/11 (9.1%)
- dのみ・・・4/11 (36.4%)
- eのみ・・・1/11 (9.1%)
- a,b,c,d,e・・・1/11 (9.1%)
- a,b,c,d・・・1/11 (9.1%)
- a,d,e・・・1/11 (9.1%)
- b,d・・・1/11 (9.1%)
- c,d・・・1/11 (9.1%)

(2)各医療機関に対する広報はどのような方法で行っていますか(複数回答可)。

- a. ポスター・・・3/11 (27.3%)
- b. バンフレットの配布・・・1/11 (9.1%)

- c. 広報誌・・・2/11 (18.2%)
- d. 説明会の開催・・・7/11 (63.6%)
- e. その他・・・3/11 (27.3%) (医療機関の窓口にチラシを置く、各医療機関毎に説明、説明をしていない)

- cのみ・・・1/11 (9.1%)
- dのみ・・・5/11 (45.5%)
- eのみ・・・2/11 (18.2%)
- a,b,c,d・・・1/11 (9.1%)
- a,d・・・1/11 (9.1%)
- a,e・・・1/11 (9.1%)

8. この事業を評価するシステムについて伺います。
(1)対象の妊産婦や産婦人科、小児科の感想や事業の効果を評価するシステムがありますか。

- a. ある・・・1/11 (9.1%)
- b. ない・・・10/11 (90.9%)

(2)問(1)でa.「ある」と答えた方に伺いますが、どのようなシステムですか。

回答：連絡会議において話し合う。

表2 産婦人科医師

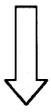
59産婦人科医療機関より回答

1. 産婦人科医が出産前小児保健指導が必要と認める妊婦とは具体的にどんな妊婦ですか(複数回答可)。
 - a. 育児不安の強い妊婦・・・48/59 (81.4%)
 - b. 家庭環境に問題のある妊婦・・・31/59 (52.4%)
 - c. アルコールや喫煙などの嗜好者・・・17/59 (28.8%)
 - d. その他18/59 (30.5%) (胎児異常、前児の異常、高年・若年初産婦、妊娠中毒症、妊婦が希望した場合のみ、アレルギー歴のある妊婦、妊婦の薬剤服用、HBキャリアー、妊婦の言動の異常など)
2. 産婦人科から小児科を紹介する場合、どのような基準で小児科医を選定しますか(複数回答可)。
 - a. 妊婦の住所から近い・・・29/59 (49.2%)
 - b. 日頃より連携がとれていること・・・34/59 (57.6%)
 - c. 妊婦の希望・・・36/59 (61.0%)
 - d. その他・・・2/59 (3.4%) (専門性を考慮)
3. 紹介内容について伺います。(1医療機関のみ未記入)
 - (1)産婦人科から小児科に対しいつごろの時期に紹介しますか。
 - a. ほぼ時期を限定している・・・8/58 (13.8%)
妊娠20～30週頃
 - b. 時期は限定していない・・・50/58 (86.2%)
 - (2)産婦人科から小児科を紹介するさい、どのような情報を提供することになっていますか(複数回答可)。
 - a. 既往歴・・・34/58 (58.6%)
 - b. 家族歴・・・24/58 (41.4%)
 - c. 妊娠経過・・・46/58 (79.3%)
 - d. 小児科医等による指導の必要性・・・20/58 (34.5%)
 - e. 指導要望事項・・・24/58 (41.4%)
 - f. その他・・・3/58 (5.2%) (母親学級への参加、何も提供しない)

表3 小児科医師

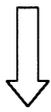
回答 88医療機関

- ・保健指導を行った経験のある医療機関・・・47 (53.4%)
 - ・保健指導を行った経験のない医療機関・・・41 (46.6%)
1. 保健指導は特別な時間枠を設けて行っていますか。(未記入7医療機関)
 - a. はい・・・45/81 (55.6%)
 - b. いいえ・・・36/81 (44.4%)
 2. 妊婦以外に家族も同伴で指導を受けに来ることはありますか。(保健指導の経験のある47医療機関のうち、未記入2医療機関)
 - a. ほとんどそうである・・・6/45 (13.3%)
 - b. たまに・・・10/45 (22.2%)
 - c. いいえ・・・29/45 (64.6%)
 3. 出産前小児保健指導を行うさいに、特別に注意していることがありますか(複数回答可)。(未記入16医療機関)
 - a. 妊婦への感染防止・・・51/71 (71.8%)
 - b. 妊婦の不安を増大させない・・・63/71 (88.7%)
 - c. できるだけ夫婦で来院してもらう・・・13/71 (18.3%)
 - d. その他・・・17/71 (23.9%) (安心感を与える、妊婦の家族全体との交流をはかる、同居の祖母も来院してもらう、産婦人科医との連携をはかる、発育上の諸注意、母乳の重要性、母子関係について)
 4. 妊婦からの相談では何が最も多いですか(複数回答可)。(保健指導の経験のある47医療機関中、未記入3医療機関)
 - a. 生まれてくる児の育児について・・・26/44 (59.1%)
 - b. 家庭環境(家族構成も含めて)のこと・・・7/44 (15.9%)
 - c. 病気のこと(アレルギー以外)・・・13/44 (29.6%)
 - d. アレルギーに関係する問題・・・22/44 (50%)
 - e. その他・・・15/44 (34.1%) (育児用品について、かかりつけの医師への受診の仕方、漠然とした不安、分娩についての不安、前児の異常との関連、喫煙、飲酒、母体の薬剤の影響、予防接種、夜間救急について、スイミング)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の要約: 出産前小児保健指導は、核家族化や氾濫する育児情報、地域連帯意識の希薄化など大きく変貌した現代の育児環境において、育児不安を軽減させ、乳幼児の健全な発育を促すことを目的に発足した事業である。しかし、本事業の運営にあたってはしばしば混乱が見られており、本事業の円滑な運用のためのガイドラインの作成が望まれていた。今年度は、昨年度に引き続き既に本事業を行っている 11 市町に対してヒアリングやアンケート調査を行い問題点を抽出・整理した後、それをもとに、運用方法を中心にしたガイドラインを作成した。このガイドラインの構成は、出産前小児保健指導の目的および事業成立までの過程、具体的な事業の実施方法、実際の事例からなっている。